

独立行政法人 中小企業基盤整備機構 中小企業大学校瀬戸校と
学校法人 菊武学園 名古屋産業大学の包括的連携協力に関する協定書

独立行政法人 中小企業基盤整備機構 中小企業大学校瀬戸校(以下「甲」という。) と
学校法人 菊武学園 名古屋産業大学 (以下「乙」という。) は、次のとおり包括的連携協
力に関する協定を締結する。

(目的)

第1条 この協定は、甲と乙が包括的な連携のもと、地域企業のマネジメントとその課題
解決に関する実践教育の充実に向けて協力し、地域の人材育成に寄与することを目的と
する。

(連携協力する事項)

第2条 甲と乙は前条の目的を達成するため、次に掲げる事項について連携協力する。

- (1) 地域企業のマネジメントとその課題解決に関する実践教育の相互支援に関すること。
- (2) 知的資源及び物的資源の相互活用に関すること。
- (3) その他両者が協議して必要と認める事項に関すること。

(有効期間)

第3条 この協定の有効期間は締結の日から 1 年間とする。ただし、甲と乙のいずれから
も改廃の申し出がない場合は、自動的に 1 年間更新するものとし、その後も同様とする。

(その他)

第4条 この協定に定める事項について疑義が生じたとき又は本協定に定めのない事項に
ついて必要があるときは、甲、乙協議のうえこれを定めるものとする。

協定締結を証するため、本協定書を 2 通作成し、甲、乙それぞれ各 1 通を保持する。

平成 30 年 2 月 26 日

甲 独立行政法人 中小企業基盤整備機構

中小企業大学校 瀬戸校

校 長

早川 克郎



乙 学校法人 菊武学園

名古屋産業大学

学 長

高木 弘史

